

事業詳細編

第1章 脱炭素社会

エネルギーの地産地消の推進

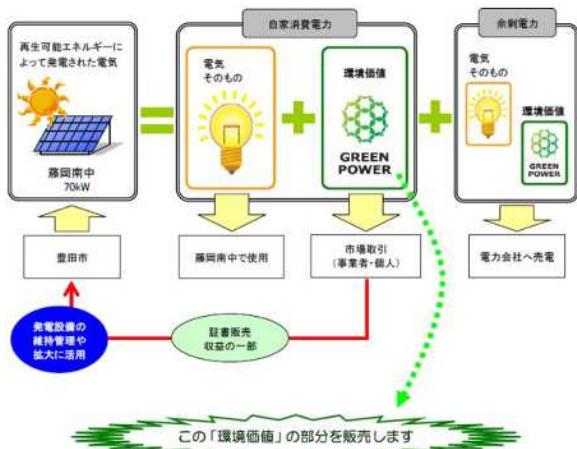
エネルギーの地産地消の仕組みづくり

【グリーン電力証書等の活用】

豊田市産の再生可能エネルギーを、豊田市内の公共施設や事業所などで活用し、市内の CO₂排出量削減に貢献しています。

藤岡南中学校及び渡刈クリーンセンターで創出された環境価値は、グリーン電力証書として市内事業所へ販売しています。

〔環境政策課〕



グリーン電力証書の活用

公共施設への太陽光設備の設置

【太陽光発電設備の設置】

小中学校 5 校に、自家消費型の太陽光発電設備を設置しました。国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用して、設計施工を含む包括リース方式により導入しました。

公共の 2030 年度の CO₂削減目標である「2013 年度比 50%」の達成に向けて、太陽光発電設備の設置を着実に進めます。

〔環境政策課〕

民生・交通の脱炭素化の促進

環境配慮行動の促進

【地産地食の推進】

豊田市産の農産物を地域で消費する「地産地食」の取組を推進しています。

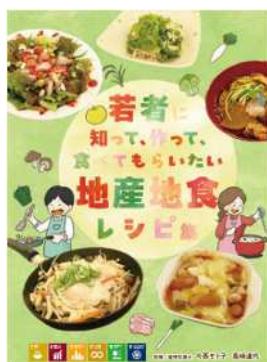
農産物直売所スタンプラリーや小学校3~6年生の児童及び保護者を対象に稻刈り体験や畜産体験を通して地産地食についての理解を深めてもらうためのイベント「ブランド牛＆米で美味しく学ぶリアル農体験バスツアー！」を開催しました。

また、管理栄養士監修のもと市内産農産物を使った「若者に知って、作って、食べてもらいたい地産地食レシピ集」を発行しました。さらに、地産地食や農産物のPR動画をイベント開催時に放映し、市内産農産物の理解を深めるための取組みを行いました。

〔農政企画課〕



「ブランド牛＆米で美味しく学ぶリアル農体験バスツアー！」



「若者に知って、作って、食べてもらいたい地産地食レシピ集」

次世代型脱炭素交通システムの導入

【燃料電池自動車の普及促進】

水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車・バスの導入、普及促進に取り組んでいます。2019年7月には、量販型燃料電池バス「SORA」3台を導入し、とよたおいでんバスなど

で活用、移動の脱炭素化に貢献しています。

また、2015年2月に公用車として燃料電池自動車「MIRAI」を2台導入、2021年2月には「新型MIRAI」を1台追加で導入、更に2022年12月には消防本部の広報車両として東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にて使用された「MIRAI」を1台新たに導入しました。公用車のMIRAIが走行に使用する水素には、東邦ガス株式会社が提供するCO₂フリー水素を活用し、走行時だけでなく、燃料製造時の脱炭素化にも貢献しています。また、2023年3月には、トヨタ自動車株式会社が開発を進める移動式事務所を想定した燃料電池自動車「FCオフィスカー」を公用車として導入しました。

次世代自動車の普及促進のため、公用利用に加え、災害時には地域の防災拠点における非常用電源としても活用しています。

〔未来都市推進課〕



SDGsラッピングしたSORA



新型MIRAI・C+pod納車式の様子



公用車として導入したFCオフィスカー

【SAKURA プロジェクトの推進】

環境に優しい次世代自動車の普及促進を実施しており、災害時の非常用電源としての活躍も期待されています。行政、自動車メーカー・販売店（将来的には、事業所、個人）が所有している外部給電可能な自動車をいざという災害時に活用できるよう新たな避難支援策の構築を目指す取組です。官民連携で外部給電機能をふやす・つなぐ・つかえる仕組みづくりに挑戦しています。

また、2018年度から、プロジェクトに賛同する事業者や団体が登録するパートナー制度が本格的に運用を開始し、2023年度末までに13の企業・団体が登録しています。2024年度は引き続き、パートナーに登録されている自動車販売会社等の協力を得ながら、2024年度に導入したトイレカーの活用なども絡めながら、地域で実施される防災訓練にプラグインハイブリッド車を配車し、広く外部給電機能※の普及啓発を行いました。地域からの出展依頼29件に対し、10件でパートナーと共に共働し出展しました。

〔環境政策課、防災対策課、未来都市推進課〕
※外部給電機能：車両から外部に電力を供給する機能。非常用電源としての活用など防災面での有用性が注目される。



給電体験の様子

シェアリングシステムの普及促進

【TOYOTA SHARE】

トヨタ自動車の会員制カーシェアリングサービス「TOYOTA SHARE」を活用し、官民連携による新たなモデル構築に向けて取り組んでいます。

2021年4月から豊田市駅西口で、2人乗りの電気自動車「C+pod」を、公用車専用車両としてレンタルして活用しています。

〔未来都市推進課〕



TOYOTA SHARE で
活用している C+pod

住宅の脱炭素化の推進

【豊田市住宅省エネ改修補助金】

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、住宅の省エネ化を推進するため、ZEH基準を満たさない既存住宅をZEH水準に改修した場合に、省エネ設計費及び省エネ改修費の一部を補助しています。2024年度は、59軒の住宅に対し補助しました。

〔環境政策課〕

「とよたエコアクションプラン」の推進 【公共施設LED化】

カーボンニュートラルを推進し、温室効果ガス排出量及び消費電力を削減するため、リース契約により公共施設の照明をLED照明へ転換する事業を実施しています。

2022年度は小中学校の体育館及び武

道場 87 施設、産業文化センター、西部コミュニティセンター、猿投コミュニティセンター、総合野外センターの 4 施設の計 91 施設について LED 化整備を実施しました。

2023 年度はこども園を中心とした 67 施設の照明を LED 化したほか、2024 年度には新たに 37 施設への導入に向けて調査・整備を開始しました。2025 年度以降についても引き続き計画的に整備を進めています。



整備前



整備後

産業の脱炭素化の推進

環境配慮行動の促進

【中小企業等への支援】

市内の中小企業等における脱炭素化を推進するため、省エネ行動を呼びかけるポスター やラベルを配布しています。

2024 年度は、企業に 4 社配付を行いました。

〔環境政策課〕



ポスター及びラベル
(一部)

中小企業等への支援

【豊田市脱炭素スクール】

・脱炭素スクールを開校

豊田市では、中小企業向けに脱炭素経営のポイントや省エネ推進・再エネ導入の実践手法を学び合う場「豊田市脱炭素スクール」を 2021 年に開校しました。脱炭素経営のメソッドが詰まったスクールを契機に、企業の自主的な脱炭素化への取組が進みつつあります。

2024 年 7 月には、昨年 11 月に開校した第 3 期スクール修了式・修了成果報告会を開催し、スクール参加 16 者が、自社の脱炭素アクションプランを作成し、脱炭素化の目標を発表しました。

2024 年 11 月からは第 4 期スクールも開校しています。

〔環境政策課〕



スクール修了式の様子

【豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金】

市内で製造業に属する事業を営む中小企業等が、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電、蓄電池等）を導入する費用の一部を補助しています。

2024 年度は、16 事業所を補助しました。

〔産業振興課〕



チラシ

【豊田市カーボンニュートラル省エネ生産設備導入促進補助金】

市内で製造業に属する事業を営む中小企業等が、既存設備を省エネ性能の高い生産設備に更新する費用の一部を補助しています。

2024年度は、13事業所を補助しました。

〔産業振興課〕



チラシ

【カーボンニュートラルに係る相談窓口事業】

中小企業者等のカーボンニュートラルへの取組を支援するため、啓発セミナー開催による意識啓発、相談窓口によるカーボンニュートラルに向けた取組の助言、個別コンサルティングを通した省エネの簡易診断や具体的なCO₂排出量の削減対策の検討等を実施しました。

〔次世代産業課〕



カーボンニュートラルセミナーの様子

森林吸収源対策の推進

【森林保全ルールと健全な人工林づくり】

水源のかん養や土砂流出の防止、CO₂吸収など、森林の持つ公益的機能を十分發揮させるためには、大規模な皆伐や危険地帯への皆伐などの抑制と、スギ・ヒノキの過密人工林の間伐推進が欠かせません。本市では、「新・豊田市100年の森づくり構想」に基づき、独自の森林保全ルールとして「豊田市森林保全ガイドライン」の運用を2019年度から開始し、作業道開設や林業による皆伐等について林業事業体への現地指導を実施しました。

また、地域の森林所有者が「地域森づくり会議」という組織を設置し、所有する森林の状況や施業界を把握しながら「森づくり団地計画」を作成し、順次、間伐を実施して効率的に森林の健全化を図っています。2024年度は1048.03haの計画を作成し、市内全体829.45haの間伐が実施されました。

〔森林課〕

【地域材の利用推進】

CO₂を樹内に固定し大気中への放出を抑制するなど、木材の炭素固定機能を發揮させるには、森林資源の循環利用を進め、とりわけ建築物など長期に渡って使用することが重要となります。そのため、地域材の加工流通体制の構築、安定供給

による公共建築物等への積極的な地域材の利用や、木材関係者と共に働くによる、木に触れあう機会の創出など、地域材の利用機会の拡大を図っています。

2024年度は、一般社団法人ウッディーラー豊田と連携し、地域材を活用した商品開発や普及啓発活動を実施しました。また、市内施設の木質化への補助を実施し、地域材の利用拡大に取り組みました。

〔森林課〕



木質化への補助金を活用した市内施設

気候変動適応策の推進

気候変動適応策推進事業

【気候変動適応情報プラットフォーム】

適応策を推進する取組の一つとして、気候変動適応に関する情報を収集できる「豊田市気候変動適応情報プラットフォーム」を運営しています。

2024年度は、養蜂事業を行うこいけや養蜂園や、クーリングシェルター協力施設であるイオンスタイル豊田における、熱中症対策の取組や工夫についてヒアリングし、プラットフォームで情報提供しました。



豊田市気候変動適応情報〔環境政策課〕
プラットフォームトップページ

連携や情報発信による取組の推進

連携による取組の推進

【とよた・ゼロカーボンネットワーク】

2023年1月に発足した「とよた・ゼロカーボンネットワーク」では、エネルギー地産地消及び広域連携の視点で必要な取組を実施しています。

①行動実践のためのキャンペーン

とよた・ゼロカーボンアクションに気軽に取り組んでもらうため、季節に合わせた各種キャンペーンを実施しました。

2024年度は5月～8月にかけて「第1回 脱-1（だつわん）グランプリ」を実施し、35組292人が「節電」「3R」「食ロス削減」「ガソリン削減」に取り組みました。また、この取組によるCO₂削減量を試算した結果、5,789.9 kg-CO₂となりました。参加者全員の環境に対する意識の向上、環境配慮行動の定着などの効果がありました。



キャンペーンチラシ

2024年8月～9月にかけて3Rの取組実践のひとつであるマイボトルの持参を推進することを目的として「とよたマイボトラー募集キャンペーン」を実施しました。470人（Instagram投稿者含む）が参加し、CO₂削減量は3,689.0 kg-CO₂となり、広く市民にペットボトル等の利用を抑制し、CO₂削減に寄与しました。

2024年10月～12月にかけて「CO₂ヘル（減る）メットキャンペーン」を実施し、307人が参加し、CO₂削減量は

568.2kg-CO₂となりました。エコモビリティである自転車利用の推奨することによる自家用車などから排出されるCO₂の削減及び、ヘルメット着用による自転車の安全運転の啓発もできました。



キャンペーンチラシ

②民間企業等との連携事業

とよた・ゼロカーボンアクションの取組を周知するため、2024年5月にはスポーツボランティアとよたが主催するSPORT GOMI（まちのごみ拾いをスポーツとして競技）会場において啓発を実施しました。

また、無印良品豊田t-face店と協力して、自動車部材（革シート）を有効活用してペンケース等を作るワークショップを2024年度は8回開催し、資源循環の意識向上を図りました。

さらに、2024年10月にはおいでんエネルギー（株）を講師に招き、第1部で太陽光発電の導入手法や効果、設置に活用できる国や市の補助制度などについての講演を行いました。第2部では現地参加者を対象に電気事業者や太陽光発電・蓄電池設置事業者による個別相談会を実施しました。



第1部 講演会の様子



第2部 個別相談会の様子

③啓発イベント

2024年8月には名古屋グランパス主催の「鯿の大祭典2024」に合わせ、豊田市参合館前から豊田スタジアムまで日傘を体験するイベントを実施しました。日傘啓発のメインターゲットである男性に多く体験してもらうことができ、520人が参加し啓発の効果がありました。



日傘体験中の様子

〔環境政策課〕

国内外への情報発信

【環境先進都市プロモーション事業】

豊田市の取組を国内外に広く、発信するため、国際関係機関等との連携事業を実施しています。

豊田市は、2018年6月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す世界共通目標であり、様々なステークホルダーとの連携が必要不可欠です。

2022年6月には、国連地域開発センター(UNCRD)と連携して開発に取り組む「ローカルアクションの加速化のためのSDGs モニタリング評価ツール」を活用して豊田市のSDGs 達成に向けた進捗状況及びSDGs に関する取組を独自にまとめた「VLR (Voluntary Local Review 自発的自治体レビュー)」を発行しました。

このような取組が評価され、2022年2023年の2回にわたって「国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)」の特別会合である「VNR ラボ」に登壇し、VLR の発行について説明とともにSDGs 達成に向けた様々なステークホルダーとの連携の重要性を発信しました。

また、2024年7月にはインドネシアのジャカルタで開催された国際会議「2024国際首長フォーラム」に出席し、持続可能なまちづくりについて発信しました。

〔未来都市推進課〕



2024国際首長フォーラム会場の様子

【世界首長誓約における取組】

豊田市は平成30年(2018年)より「世界首長誓約／日本(GCoM Japan)」に参加しています。これは地方自治体が気候変動に対し意欲的かつ具体的な目標を掲げ行動を起こそうという欧州連合発祥の活動です。

令和5年度にはその国内における取り組みが評価され、先進導入・積極実践部門・緩和・適応分野で「気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞しました。

令和6年度6月にタイ・バンコクにおいてアジア地域の気候変動対策プロジェクトの成果報告会が開催された際には、日本の誓約自治体代表団として豊田市も招待を受け、3年半にわたるプロジェクトの取り組み成果を報告しました。

〔環境政策課〕



GCoMアジアプロジェクト成果報告会の様子

第2章 自然共生社会

自然とのふれあい機会の創出

水や緑とのふれあい空間の形成

【身近な公園・広場の整備】

地域における公園や広場を整備するとともに、それらを河川や街路樹でネットワーク化することにより市街地に自然を呼び込み、自然と共生する快適な都市環境の実現を図ります。

身近な公園・広場の取組内容

事業名	2024年度取組内容
公園・広場整備事業	整備工事 6箇所 (四郷北公園、大切川さくら公園、土橋八幡社東公園、高橋天神公園、土橋公園、東広瀬下切ふれあい広場)

〔公園緑地課〕

【河畔環境整備支援事業】

水辺愛護会（自治区の有志で組織された団体）は、良好な水辺空間の創造、保全、活用を目的に、清掃及び草刈り作業、また、生態系保全に必要な竹木の間引きを行っています。1993年4月に発足した吉ヶ瀬水辺公園愛護会を始めとし、2025年3月末現在25団体約760人の会員により、主に矢作川水系において良好な水辺環境が保全されています。

この事業では、ワークショップや共働支援ホームページの運営により、水辺愛護会の活動を支援しています。

2024年度は猿投台地区水辺愛護会連絡会を対象に「河畔環境の生態的管理」のワークショップを2回行い、20名が参加しました。

〔矢作川研究所〕

【ふるさとの川づくり事業】

安全で自然豊かな、地域に愛される「ふるさとの川」をめざした活動が地域住民主体で展開されています。

この事業では、地域の川をどのようにしていきたいかを話し合う住民ワークショップや実際の川の姿を知つもらうための川遊び体験会を開催し、共有した整備のイメージに基づいて、住民が主体となって行政と共に川づくりを行い、整備後の日常の草刈り等を住民が実施しています。

住民自らが川づくりに参加することで川への関心や愛着が生まれ、川での自然体験活動も創出されています。

河川名	整備内容・活動内容	年度
普通河川 岩本川	住民による石組み・草刈り等の日常管理 自然体験学習（近隣小学校の授業でも活用）	2016～
準用河川 広沢川	植生管理の勉強会開催 川遊びイベント支援	2020～
普通河川 一ノ瀬川	住民ワークショップ、 川遊びイベントの開催	2024～

〔矢作川研究所〕



川遊び体験の様子

生物多様性への理解の促進

環境教育・環境学習の充実

【自然観察の森等による環境学習】

自然観察の森では、施設利用者に対し、様々なプログラムなどを通して、森にすむ生き物や生物多様性について知つてもらう取組をしています。2024年度は、市民を対象とした自然観察会を50回実施し延べ610人が参加しました。また、自然観察の森が実施するプログラムや市民参加生き物調査等様々な事業を実施し、多くの市民に環境学習の機会を提供しています。

〔環境政策課〕



自然観察会の様子

【ラムサール湿地を活用した環境学習】

湿地保全学習モデル校をはじめとする4つの小学校の生徒（延べ550人）が計60回、湿地の観察と保全活動を通じて、環境学習に取り組みました。

また、矢並湿地一般公開（計4日間）や、ラムサール湿地観察会（計7日間）、矢並湿地自由観察の日（計3日間）などの市民向け観察会を開催しました。延べ602人が参加して、普段は見ることのできない湿地の希少な動植物の観察を行い、湿地の保全や生物多様性に関する理解を深めました。

〔環境政策課〕



市民向け観察会の様子

豊田市博物館における人と自然とのかかわりに関する展示

【市民・企業と連携した自然分野の展示、庭園整備】

豊田市博物館の常設展示において、市民・市内企業と連携して市域の自然環境を紹介する展示を開催し、のべ125,588人の見学がありました。

あわせて、博物館の庭園に生物の生息場所を作る活動を市民とともに実施し、全9回のべ252人が参加しました。整備場所には様々な生き物が訪れるようになり、小学校の授業での活用も可能となりました。〔博物館〕



整備活動中の様子

市民参加型調査の推進

【川しらべ】

地域住民と一緒に、地域を流れる川を調査する「川しらべ」を2008年度から実施しています。川の水のにおいや汚れなどの水質調査、川の景観や近づきやすさ、生き物など、参加者の感覚で川を評価します。参加市民が身近な水辺に关心を持ち、地域の環境保全への意識を高め、環境配慮行動につなげることを目的として実施しています。

2024年度は、11河川延べ520人が参加しました。

〔環境保全課〕



川しらべの様子

環境保全と取組支援の促進

都市部と山村部の交流

【農とのふれあい推進事業】

市民が気軽に農とふれあうことができる場を提供するため、市民農園等の運営支援を行っています。市民農園は市内に860区画あり、利用率は89.5%です。

また、農ライフ創生センターにおいて、気軽に野菜づくりを体験できる取り組みとして、「旬の野菜づくりコース」を実施しており、市民の農とのふれあいを推進しています。

〔農政企画課〕

第3章 循環型社会

廃棄物の発生抑制の促進

家庭系廃棄物の減量

【食品ロスの削減】

子どもたちやその保護者に、食品ロスの問題や食品ロスを減らすために何ができるかを考えてもらうため、夏休み期間中に、市内の小学4～6年生を対象に、「食品ロス削減啓発ポスター」の作品募集を行いました。応募があった53作品の中から、優秀作品をパッカー車の側面にラッピングし、日々のごみ収集作業を通して、食品ロスの削減を啓発しました。



最優秀作品のポスターをラッピングした車

また、家庭で消費しない(余っている)食品を集め、福祉団体等に寄附する「フードドライブ」を実施しました。食品ロス削減月間である10月の他に、トヨタ生活協同組合との共催で、市内メグリア各店舗で実施し、株式会社バローホールディングスとの共催で名古屋グランパス試合日(5月3日、8月11日、10月19日)に実施しました。集まった食品は、市社会福祉協議会等を通じて生活に困っている方の支援や子ども食堂での活動等、食品を必要としている方に提供され、有効に活用されています。



フードドライブで集まった食品

また、フードドライブの普及・啓発を推進するシンボルとして、とよたSDGsパートナーである藤岡南中学校2年生と共に働いてフードドライブロゴマークを作成しました。ロゴマークを施したのぼり旗や食品回収用コンテナを作成し、フードドライブ実施9事業者等へ貸出支援を実施しました。

【フードドライブロゴマーク】



「愛知工業大学の学生サークル」及び「夢農人とよた」との連携企画としては、家庭で備蓄している防災食の有効活用方法としてのアレンジレシピを考案し、10月26日に開催した「食ロス削減で中華丼＆フレンチトーストふるまい」フェアで調理し、イベント参加者(約100名)に提供しました。



「食ロス削減で中華丼＆フレンチトーストふるまい」フェアのチラシ

事業者から出る食品ロスを削減するために、消費期限が近い等を理由に短期間で売り切りたい食品をWebサイトに出品し、その食品を消費者がお得に購入できるフードシェアリングサービス「とよたタベスケ」を運用しています。2025年3月時点でのユーザー登録者数は3,008人、協力店登録店舗数は20店舗（9店舗増加1店舗減少）となっています。

〔循環型社会推進課〕

清掃施設の見学会の実施

豊田市内の小学校や一般市民を対象に、渡刈クリーンセンターの見学会を実施しました（延べ4,547人）。見学を通して、ごみがどのように処理されているかを理解し、ごみの減量や分別の必要性を実感し、日常の暮らしの中で意識を持って行動するきっかけとなることを目的としています。

また、小学生には見学中にインターパリターや施設で働く人と関わることで、地域の大人とのつながりや地域への愛着を深め、社会の一員となっていくための見聞を広めるきっかけにもなっています。

〔環境政策課〕

廃棄物の再使用・再生利用の促進

家庭系廃棄物の再使用・再生利用

【粗大ごみの再生「リユース工房」事業】

物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量と再使用・リサイクルに対する理解を深めるために、家庭から粗大ごみ等として排出された家具等を清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示販売（入札方式）しています。

2024年10月5日、10月6日に豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ2024」のブース出展や、2025年1月には、豊田市中央図書館で、「出張！リユース工房」を実施し、取組を啓発しました。

【2024年度販売実績】

展示数	販売 件数	入札 件数	販売額 合計(円)	再使用(販 売)された量
647点	620点	3,092件	1,565,600円	9,210kg



出張！リユース工房 in 中央図書館の様子

【搬入ごみ等再利用施設「リユーススポット」事業】

2023年11月から、家庭から市の清掃施設へ搬入された家具等を簡易清掃し、リユース（再使用）品として譲渡・販売しています。

【2024 年度実績】

販売額合計	798, 800 円
再使用（譲渡・販売）された量 (kg)	14, 498kg



リユーススポット

【ペットボトルの水平リサイクルの啓発活動】

持続可能な循環型社会の実現を目指し、2022 年 5 月 13 日に、豊田市と豊田通商株式会社、サントリーホールディングス株式会社の 3 者による「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結し、取組を推進しています。

2024 年 11 月 10 日にスカイホール豊田で開催された「小学生ドッジボール大会」にブース出展し、飲み終わったペットボトルの回収、水平リサイクルに関するクイズの実施、市で回収したペットボトルが再利用されているペットボトル飲料の提供を通して、水平リサイクルの取組を広く周知・啓発しました。

〔循環型社会推進課〕



啓発の様子

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進

【廃棄物適正処理推進員による訪問啓発事業】

廃棄物の適正処理の推進を強化するため、2012 年 10 月から、廃棄物適正処理推進員が市内の排出事業者を訪問し、廃棄物の適正処理について啓発を行なながら、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付状況、廃棄物の保管状況及び廃棄物処理の委託契約締結状況の確認を行っています。

【2024 年度訪問件数】

訪問件数	立入指導件数
557 件	1 件

〔廃棄物対策課〕



パンフレット

第4章 安全・安心社会

環境汚染の防止とリスク低減

事業者との協定

【環境保全協定協議会の活動の推進】

協定企業間の環境に配慮した取組の情報交換を図り、情報発信して、市内の事業者全体の取組のレベルアップを目指すとともに、市民の環境に対する理解を深めることを目的に活動しています。

2024年度は、環境法令に基づく届出施設の管理や届出漏れを防ぐ取組事例を共有し、改善策を検討しました。

市内中小企業の環境取組のレベルアップのため、工場での化学物質管理をテーマにセミナーを開催しました(67人参加)。

〔環境保全課〕

大気汚染防止対策

【工場や事業場への規制・指導】

事業者が、大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で定められた一定規模以上のばい煙発生施設等(ボイラなど)を設置する場合や特定粉じん(石綿)の排出等作業(除去作業など)を行う場合、届出を行うことや排出基準等を遵守することが義務付けられています。

2024年度は、延べ111事業所の立入検査を実施しました。

〔環境保全課〕

水質汚濁の防止

【工場や事業場への規制・指導】

事業者が水質汚濁防止法で定められた特定施設(一定規模以上の浄化槽など)を設置する場合、届出を行うことや排水基準を遵守することが義務付けられてい

ます。

2024年度は、延べ100事業所の立入検査を実施し、延べ62事業所について排出水の水質検査を行いました。検査の結果、10件の排水基準等違反があり、改善等の指導を行いました

〔環境保全課〕

土壤・地下水汚染の防止

【工場や事業場への規制・指導】

有害物質の使用を廃止した場合や一定規模以上の土地の改変を行う場合、土壤汚染対策法や県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、届出を行うことや土壤汚染の有無の調査が義務付けられています。

2024年度は、法・条例等に基づき202件の届出があり、延べ6事業者から新たな土壤汚染の報告がありました。市は新たに判明した土壤汚染について、周辺の地下水調査を実施し、全ての井戸で環境基準に適合していることを確認しました。

〔環境保全課〕

騒音・振動、悪臭の防止

【工場や事業場への規制・指導】

【騒音・振動の防止】

事業者が、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で定められた金属加工機械等の施設を設置する場合や建設重機を使用する建設工事を行う場合、届出を行うことや規制値を遵守することが義務付けられています。

公害の発生防止や改善のため、必要な事業所への立入検査、測定及び指導等を行っています。

2024 年度は、騒音に関する苦情は 85 件寄せられ、延べ 40 事業所の立入検査を実施しました。振動に関する苦情は 15 件、立入検査は延べ 6 事業所でした。

【悪臭対策】

県民の生活環境の保全等に関する条例により、一定規模以上の畜産農業等の悪臭関係工場等の事業者は、事業内容等の届出が義務付けられています。

2024 年度は、55 事業場から届出がありました。また、2024 年度は、延べ 21 事業所の立入検査を行い、悪臭対策の周知徹底や指導等を行いました。

〔環境保全課〕

有害化学物質による環境リスクの低減

【工場や事業場への規制・指導】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、本市では、大気環境については 1998 年度から、水環境と土壤環境については 2000 年度から調査を実施しています。

2024 年度の調査では、環境基準を超過した地点はありませんでした。また、事業者は、特定施設（焼却炉など）を設置する場合、届出を行うことや排出基準の遵守、年 1 回以上の測定を行うことが義務付けられています。事業者は、測定結果を市に報告することとされており、2024 年度に報告があった 25 施設（排出ガス）、1 事業場（排出水）の全てで排出基準等に適合していました。

〔環境保全課〕

良好な生活環境の形成

【路上喫煙防止対策】

路上喫煙を防止することにより、市民

等の身体及び財産に係る被害を防止し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的としています。

2024 年度は、昨年度と同様に民間と連携して喫煙所の適正管理に努め、路上喫煙禁止区域内では豊田スタジアムのイベント開催を考慮しながら指導員による定期的な巡回を行なってきました。

また、ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動についても継続し、たばこのポイ捨て量の減少に努めました。

〔清掃業務課〕



喫煙所

第5章 市民の環境行動力の向上と共働の分野

学習機会・知識の提供

環境学習機会の提供

【環境学習施設 eco-T（エコット）】

3R をはじめとする身近な環境問題について学ぶことができる環境講座やイベントを開催しています。

2024 年度は、生ごみを出さないように工夫をした料理や、古布をリメイクする手芸等の様々な環境講座を 117 回開催し、1,987 人が参加しました。

また、市内の中学生に工場見学の案内や出前授業を実施し、ごみの分別や食品ロス削減などについて学んでもらいました。

〔環境政策課〕



工場見学の様子

【SDGs プロモーション事業】

とよたエコフルタウンから SDGs に関する情報発信機能を移転した豊田市博物館が、2024 年 4 月 26 日に開館しました。博物館では、えんにち空間に設けられた「明日のとよた」ブースにおいて、民間企業と協力し、水素技術など先進的な環境技術の展示を行いました。

また、2024 年 12 月には市民に環境と調和したライフスタイルや未来の技術を体感してもらう目的で、主にとよた SDGs パートナーなど 21 の事業者が出演する

「博物館×SDGs マルシェ」を開催し、約 1500 人が来場しました。

〔未来都市推進課〕



博物館×SDGs マルシェの様子

共働の推進

市民・事業者との共働

【協定協議会の活動の推進】

環境の保全を推進する協定協議会（「環境の保全を推進する協定」締結企業 32 社と豊田市で構成）は、企業向けに作成・公開している、環境規制を学習する教材「覚えておきたい環境法令（6 種類）」を活用し、協定企業のノウハウや環境保全の取組を市内企業に発信することで、市内企業の法令遵守や取組の向上を目指しています。

〔環境保全課〕



環境法令学習用教材「覚えておきたい環境法令」

多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備

新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供

【定住促進プロモーション事業】

移住・定住促進サイト「ファースト暮らすとよた」やPR冊子「住まいガイド」等を通じて、市内外の人々へ豊田市の魅力や住みやすさのPRを実施しています。

また民間企業の情報誌やウェブ媒体も活用し、住宅購入検討者等への情報発信に努めました。

〔シティプロモーション戦略課〕



住まいガイド

【中間支援の取組】

おいでん・さんそんセンターは、都市部と山村部の人・地域・企業・団体を「つなぐ」プラットホーム（中間支援組織）です。交流・連携・移住の相談機能を備えた総合窓口や都市部と山村部の様々なニーズに応じた交流機会のコーディネートを行っています。

2024年度の交流コーディネート実績は、24件、交流人数346人でした。主な事例としては、都市部の企業・団体と山村部の住民（地域）が連携して行う竹林整備や道路河川の草刈り等のコーディネートが挙げられます。

〔総合山村室〕

環境行動を促す支援・仕組みづくり

環境行動を促す仕組みづくり

【とよた SDGs ポイント】

とよた SDGs ポイントは、市の事業や加盟店で SDGs につながる行動をするともらえる豊田市独自のポイントです。モバイルアプリケーションを活用し、ポイント取扱加盟店が、市民と直接ポイントのやり取りができるシステムを運用しています。

2024年度には、環境配慮行動を30日間実践する「エコエコチャレンジSTEP2024」や「新規会員紹介キャンペーン」を実施し、市民の環境配慮行動促進や新規会員の拡大を図りました。また、アプリ会員の拡大のため各種イベントでアプリ登録支援のブースを出展しました。

加入者 30,954人 (+211人)

うちアプリ会員 5,513人 (+195人)

加盟店 101店舗 (-3店舗)

※ () 内前年度差

※2025年3月末現在

〔環境政策課〕

